

令和7年度観光拠点等需要調査委託業務仕様書

1 委託業務名

令和7年度観光拠点等需要調査委託業務

2 業務の目的

県内の市町村が観光事業での活用を希望する土地、施設、民間所有の遊休施設及び空き家等（以下、「観光活用希望資産」という。）の活用可能性を調査するとともに、観光関連事業等を展開する民間企業（以下、「民間企業」という。）の観光活用希望資産への現地視察を実施し、本県への誘致や連携につなげ、地域の観光拠点施設等の整備を推進する。

3 委託期間

契約締結日から令和8年3月16日まで

4 業務の内容

本事業では、以下（1）～（4）の業務に取り組むこととし、事業の目的を達成するためにより効果的な方法を総合的に提案のうえ実施すること。また、受託者は業務の実施にあたり必要な手配及び経費の支払いを行うこと。

（1）観光活用希望資産の活用可能性調査等

観光活用希望資産の観光活用の可能性について調査し、その活用方法を提案するとともに市町村と民間企業との連携事業を促進する。

ア 観光活用希望資産の活用に関する市町村セミナーの実施

観光活用希望資産の掘り起こしや観光活用の促進を目的に、県内外の成功事例紹介やその活用に至るまでの流れ等を交えて、市町村が実際の活用に向けて参考となるセミナーを開催する。

イ 観光活用希望資産の課題分析・活用提案

市町村へのヒアリングや現地調査等により、観光活用希望資産の課題やポテンシャルの分析を行うとともに、類似事例の調査等も実施したうえで、活用方法の提案及び資料作成を行う（5市町村以上を想定）。

ウ 専門家派遣

必要に応じて、観光関連の専門家や民間企業等をアドバイザーとして招聘し、より具体的な活用方法の提案や連携事業の実現に向けたアドバイスを行う（2施設以上への派遣を想定）。

（2）民間企業の掘り起こし

観光活用希望資産の活用が想定される幅広い業種の民間企業と接触できる機会を首都圏等で設け、高知県内で事業展開を検討可能な企業を掘り起こす。

＜アプローチの例＞

- ・展示商談会への出展やイベントの開催
- ・自社のネットワークを活用した企業の紹介
- ・Webや電子メール、SNS等を活用した情報発信 等

(3) 現地視察及び伴走支援の実施

これまでに県地域観光課で関係を構築してきた民間企業や、上記（2）民間企業の掘り起こしを通じて、新たに接点を持った民間企業を現地視察に招聘する。また、企業等の視察へ同行し、その後の計画策定支援やイベントの実施支援等、事業の具体化に向けた伴走支援を実施する。

ア 視察の日程調整及び視察スケジュールの作成

イ 視察への同行

ウ 事業化に向けたフォロー（活用提案・イベントの実施支援）

民間企業の計画を踏まえ、観光活用希望資産の活用方法の提案やイベントの実施支援等による伴走支援を行う。

エ 現地視察に要する旅行手配等

視察を検討する企業のうち、事業化の可能性が高い企業（2社想定）については、現地視察に招聘する際に、必要な旅行手配等（旅費及び現地周辺の体験観光に係る利用料金の支払いを含む。）を行う。

(4) その他必要な業務の実施

契約後、2週間以内に、受託期間における業務内容の項目ごとに業務スケジュールを作成し、県に提出すること。

その他、必要となる業務を委託者と相談のうえ実施すること。

5 成果品

（1）委託業務全体の実績報告書

（2）観光活用希望資産の課題分析・活用提案資料

（3）民間企業の掘り起こしに使用した資料及び連携候補企業のリスト

※上記（1）から（3）について、それぞれ印刷物2部及び電子データを提出することとし、成果品の提出時期は4（4）業務スケジュールによるものとする。

6 その他

（1）受託者は本業務を実施するにあたっては、委託者と十分な調整を行うこと。

（2）本業務を円滑に遂行するため、委託者は受託者に対し、業務の進捗状況について報告を求めることができる。

（3）この仕様書に定める事項について疑義が生じた場合、又はこの仕様書に定めない事項については、必要に応じて、委託者と受託者が協議のうえ定めるものとする。

（4）この仕様書に定める事項は、契約締結後、契約額の範囲内で変更する場合がある。